

第 1 回

新潟市立夜間中学設置基本計画に関する有識者会議

会議資料

新潟市教育委員会事務局

教育総務課

第1回 新潟市立夜間中学設置基本計画に関する有識者会議 会議資料

<目次>

I 夜間中学について

- 1 夜間中学について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 1
- 2 全国における公立夜間中学の一般的な枠組み・・・・・・・・ p 2

II 新潟市における公立夜間中学設置検討の歩み・・・・・・・・ p 4

III 新潟市における公立夜間中学設置の必要性

- 1 入学対象となり得る方の現状・・・・・・・・・・・・・・・・ p 5
- 2 「夜間中学設置検討に係るニーズ調査」の結果（令和6年実施）・・・・ p 7

IV 新潟市が設置する公立夜間中学の在り方

- 1 設置基本計画の基本的枠組み（予定）・・・・・・・・ p 11
- 2 設置基本計画の策定に向け、委員の方々からご意見をいただく主な内容
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ p 11

I 夜間中学について

1 夜間中学について

夜間中学は、戦後の混乱期の中で生活困窮などの理由から昼間に就労又は家事手伝い等を余儀なくされた学齢生徒が多くいたことから、それらの生徒に義務教育の機会を提供することを目的として、昭和 20 年代初頭に中学校に付設された学級です。

近年は、様々な事情により義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方（義務教育未修了者）に加え、本国や我が国において義務教育を修了していない外国籍の方、不登校などの様々な事情から実質的に教育を受けられないまま学校の配慮等により卒業した方で、中学校で学び直すことを希望する方（入学希望既卒者）に対して、義務教育を受ける機会を保障する役割を果たしています。

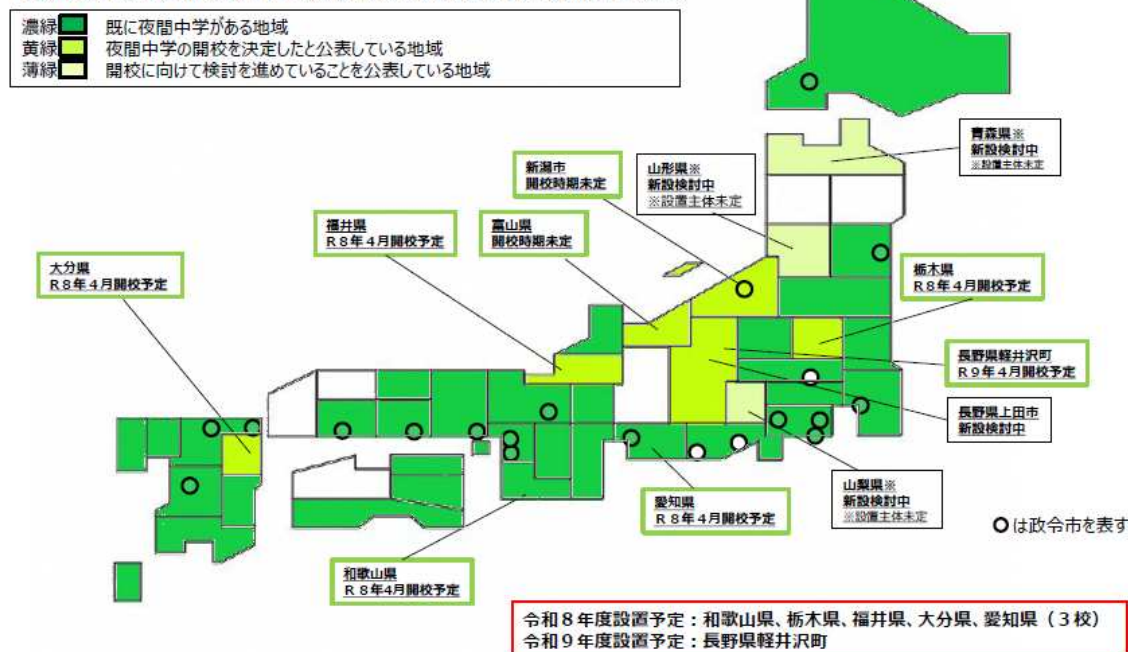
平成 28 年 12 月には、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立し、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方の中に、就学機会の提供を希望する方が多く存在していることを踏まえ、すべての地方公共団体に、夜間中学における就学機会の提供等の措置を講ずることが義務付けられました。（「関連資料 1」参照）

このような中、文部科学省では、すべての都道府県に少なくとも一つは夜間中学を設置することを目指すという方針を掲げており、令和 7 年 4 月現在、41 の都道府県・指定都市に、62 校の公立夜間中学が設置されています。（「関連資料 2～5」参照）

【全国における設置状況（令和 7 年 4 月時点）】

既設夜間中学一覧（R7 年 4 月時点） 41 都道府県(26)*・指定都市(15)に 62 校

*域内に指定都市を除く市区町村・県・学校法人が設立する夜間中学がある都道府県を計上。



（出典：文部科学省「夜間中学の設置・検討状況」）

2 全国における公立夜間中学の一般的な枠組み

(1) 一般的な枠組み

公立夜間中学とは一般的に以下のような枠組みになっています。

項目	内容
①法律上の位置づけ	● 学校教育法第1条に示されている中学校
②教員	● 中学校教員免許状を持った公立中学校の教員
③入学対象者	● 学齢期を過ぎた方で、以下のいずれかに該当する方 ・ 事情により義務教育を修了していない方（義務教育未修了者） ・ 本国や我が国において義務教育を修了していない外国籍の方 ・ 不登校などの様々な事情から実質的に教育を受けられないまま学校の配慮等により卒業した方（入学希望既卒者）
④授業日数	● 週5日（月曜から金曜） ● 年間200日前後（夏季休業などの長期休業日あり）
⑤授業時間	● 特別の教育課程(※)を編成し、1コマ40分の4限授業 ● 年間700コマ前後（週20コマ×35週） ● 始業時刻は17:30頃、終業時刻は21:00頃
⑥履修教科	● 中学校指導要領に基づいた教科・領域、学校行事もあり
⑦修業に関する事	● 原則3年だが、学習状況に応じて柔軟に対応している事例あり ● 定められた課程を修了すれば、中学校卒業資格が得られる
⑧授業料等	● 授業料は無償、教科書は無償提供

※「特別の教育課程」について（「関連資料6・7」参照）

年齢や経験又は勤労の状況等の実情に応じた特別の指導を行う必要がある場合、校長の判断により「特別の教育課程」を編成することができることになっています。（授業時間を短縮したり、小学校段階の内容の一部を取り扱ったり、日本語指導を実施したりすることができます。）

(2) 一般的な設置形態の種類（令和6年5月1日現在）

（学校数の出典：文部科学省「令和6年度夜間中学等に関する実態調査」）

設置形態		学校数（割合）
単独校	単独の夜間中学校として設置する	12校（22.6%）
分校型	昼間に授業を行っている中学校（本校）とは別の敷地に、分校として設置する	10校（18.9%）
夜間学級型	昼間に授業を行っている中学校と同じ校舎の中に、異なる時間帯に授業を行う学級として設置する	31校（58.5%）

(3) 在籍生徒の状況（令和6年5月1日現在）

（出典：文部科学省「令和6年度夜間中学等に関する実態調査」）

① 1校あたりの生徒数 37.2人（全53校の平均）

② 生徒の属性

	義務教育未修了者 （日本国籍）	入学希望既卒者 （日本国籍）	外国籍の方
生徒数	154人	559人	1,256人
割合	7.8%	28.4%	63.8%

③ 生徒の年齢構成

	16～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
割合	24.6%	18.3%	13.7%	13.3%	10.4%	8.2%	11.5%
日本国籍の 生徒中の割合	22.6%	16.5%	10.7%	8.8%	8.8%	10.1%	22.4%
外国籍の生徒 中の割合	25.7%	19.3%	15.4%	15.8%	11.2%	7.2%	5.3%

Ⅱ 新潟市における公立夜間中学設置検討の歩み

平成 28 年 8 月	文部科学省「夜間中学設置促進説明会」参加
平成 30 年 1 月	千葉県松戸市教育委員会事務局、松戸自主夜間中学校を視察
平成 31 年 2 月	文部科学省「夜間中学設置促進説明会」参加
令和 5 年 7 月	文部科学省「夜間中学設置促進説明会（オンライン）」参加
令和 5 年 10 月	札幌市立星友館中学校を視察
令和 5 年 11 月	京都市立洛友中学校、相模原市立大野南中学校分校を視察
令和 5 年 12 月	愛知県教育委員会事務局を視察
令和 6 年 1 月	新潟市小学校長会長、中学校長会長、幼稚園会長へ説明と意見交換
令和 6 年 2 月	区指導主事会へ説明と意見交換
令和 6 年 7 月	文部科学省「夜間中学設置促進説明会（オンライン）」参加
令和 6 年 10 月	広島市立二葉中学校、岡山市教育委員会事務局、岡山後楽館中学校を視察
令和 6 年 9 月	夜間中学設置検討に係るニーズ調査実施（9 月 17 日～10 月 31 日）
令和 7 年 3 月	「新潟市教育振興基本計画 ～にいがた学びのコンパス～」の前期実施計画 の重点事業として「夜間中学設置事業」を位置付け
令和 7 年 4 月	新潟市教育委員会事務局教育総務課内に、夜間中学開設準備室を新設
令和 7 年 7 月	第 1 回新潟市立夜間中学設置基本計画策定に関する有識者会議を開催

※上記のほか、令和 3 年度以降、新潟県教育庁義務教育課担当者と随時意見交換を実施

Ⅲ 新潟市における公立夜間中学設置の必要性

1 入学対象となり得る方の現状

(1) 義務教育未修了者

令和2年の国勢調査によると、新潟市には、学齢期を経過した方の中に「未就学者」（小学校にも中学校にも在学したことのない人又は、小学校を中途退学した人）が311人いることが分かっています。人口に占める割合は0.05%です。（全国平均0.09%）。居住区別に見ると、西区、中央区、東区の順に多くなっています。

また、新潟市には、「最終卒業学校が小学校の人」が8,405人いることが分かっています。人口に占める割合は1.2%です。（全国平均0.7%）。居住区別に見ると、西区、江南区、中央区の順に多くなっています。全国20指定都市の中で見ると、新潟市は人数で5番目に多く、割合は最も高い状況です。このことから、夜間中学での学びを必要としている方が一定数いると考えられます。

（「関連資料8」参照）

【新潟市における未就学者、及び最終卒業学校が小学校の人の数】（出典：「令和2年国勢調査」）

	北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区	合計
未就学者	29	39	49	15	34	15	110	20	311
最終卒業学校が 小学校の人	854	1,142	1,194	1,216	970	749	1,302	978	8,405

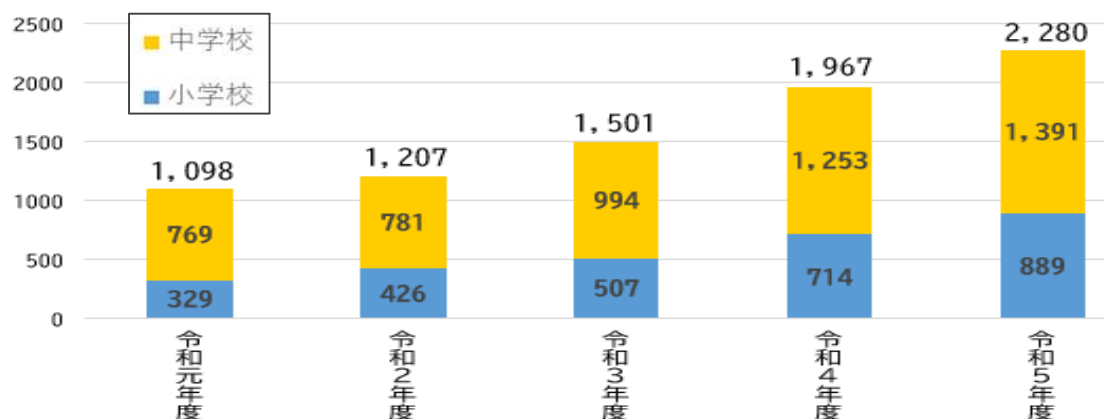
(2) 不登校となっている学齢生徒

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」（文部科学省実施）によると、全国の小・中学校における不登校児童生徒の数は増加傾向が続いています。新潟市立小・中学校においても同様の傾向が見られます。

文部科学省は、学齢期に不登校を経験した人が学び直しを希望する場合には、夜間中学への入学を積極的に認めることが望ましいとしており、令和6年5月1日現在、夜間中学に通っている日本国籍の生徒のうち、78.4%（713人中559人）は、不登校等により十分な教育を受けることができないまま中学校を卒業した方です。新潟市においても、学び直しを希望する既卒者が一定数いると考えられます。（「関連資料9」参照）

【新潟市における不登校児童生徒数の推移】（単位：人）

（出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査結果」）

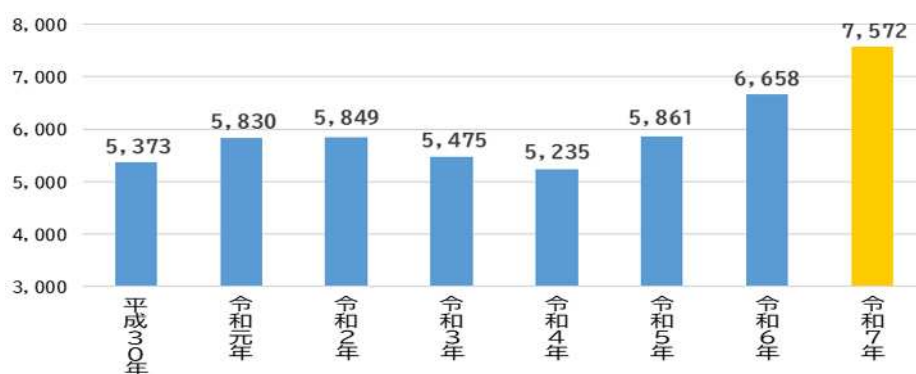


（３）外国人住民数

新潟市における外国人住民数は、令和２年以降、コロナ禍による外国人新規入国制限措置等もあって、一時、減少傾向が見られたものの、令和５年から再び増加に転じています。令和７年５月の外国人住民数は７,５７２人であり、過去最高を更新しました。居住区別で見ると、中央区、西区、東区の順に多くなっています。

文部科学省が実施した「令和６年度 夜間中学等に関する実態調査」によると、令和６年５月１日現在、全国の夜間中学に通う生徒の６３．８％（１,９６９人中１,２５６人）は日本国籍を有しない人であることから、新潟市においても、夜間中学での学びを必要としている外国籍の方が一定数いると考えられます。

【新潟市の外国人住民数の推移（各年の５月で比較）】（単位：人）



【新潟市における居住区別外国人住民数（令和７年５月）】（単位：人）

北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区
943	1,189	2,579	459	334	325	1,369	374

2 「夜間中学設置検討に係るニーズ調査」の結果（令和6年実施）

新潟市教育委員会では、新潟市が設置検討している公立夜間中学について、入学可能性のある方の情報を収集し、潜在的ニーズを把握するため、以下の通り、「夜間中学設置検討に係るニーズ調査」（以下、「ニーズ調査」）を実施しました。

- (1) 調査期間 令和6年9月17日（火）～10月31日（木）
- (2) 調査対象 新潟市内に在住する、「義務教育未修了者、外国籍の方、不登校等による形式卒業者等」（以下「本人」）、及び本人に対する支援関係者（以下「支援者」）
- (3) 対応言語 日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語
- (4) 回答方法 市ホームページ上にある調査フォームにより回答

(5) 回 答 数

① 本人 23 件

【国籍の内訳】（単位：人）

日本 国籍	外国籍						
	中国	バングラデシュ	米国	台湾	スペイン	アイルランド	外国籍合計
15	3	1	1	1	1	1	8

【年齢の内訳】（単位：人）

20歳未満	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80歳以上
0	2	4	6	7	1	1	2

【居住区の内訳】（単位：人）

北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区
1	1	9	1	0	4	7	0

② 支援者 38 件

【職業・関わっている活動の内訳】（複数選択可・単位：％）

学校関係者	公務員	福祉関係者	外国人支援関係者	公共施設職員	学習支援関係者	その他社会的弱者支援	いずれにも該当しない
15.8	15.8	13.2	13.2	10.5	5.3	21.1	26.3

(6) 本人への質問の結果

質問 1 夜間中学があったら通ってみたいですか (単位：人)

	人数 (割合)	<参考> 国籍別	
		日本国籍	外国籍
通ってみたい	14 (60.9%)	11 (73.3%)	3 (37.5%)
通ってみたいと思わない	8 (34.8%)	4 (26.7%)	4 (50.0%)
無回答	1 (4.3%)	0 (0.0%)	1 (12.5%)

<参考> 夜間中学があったら「通ってみたい」人の内訳

【年齢の内訳】 (単位：人)

20歳未満	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80歳以上
0	1	2	4	4	1	1	1

【職業の内訳】 (単位：人)

学生	会社員 (パートを含む)	働いていない	その他 (休職中等)
0	7	5	2

質問 2 夜間中学に通ってみたいと思う理由を教えてください (複数回答可・単位：%)

※質問 1 で「通ってみたい」と選んだ方のみ回答

項目	全体の割合	<参考> 国籍別	
		日本国籍	外国籍
小学校や中学校の勉強をしたいから	71.4	72.7	66.7
中学校を卒業したが、もう一度勉強し直したいから	57.1	63.6	33.3
日本語の勉強をしたいから	21.4	0.0	100.0
日本の文化や社会について勉強したいから	21.4	9.1	66.7
高等学校に入学したいから	14.3	9.1	33.3
就職したいから	7.1	0.0	33.3
その他	28.6	36.4	0.0

○「その他」の回答 (一部を抜粋・要約)

- ・小学校にあまり通えなかったので学び直したい。
- ・中学校のときは勉強どころではなかったので、学び直したい。
- ・不登校だったので自分で勉強したが、知らないことが多いので改めて勉強したい。

質問3 新潟市で夜間中学に通うとしたら、どの区が良いですか（複数回答可・単位：%）

北区	東区	中央区	江南区	秋葉区	南区	西区	西蒲区
13.0	8.7	65.2	13.0	8.7	13.0	34.8	0.0

質問4 夜間中学に希望することを教えてください（複数回答可・単位：%）

項目	割合
入学を4月だけでなく7月や10月など他の月でもできるようにしてほしい	52.2
生活、進学、就職の相談ができるようにしてほしい	47.8
小学校の勉強もできるようにしてほしい	39.1
じっくり勉強したいので4年以上通えるようにしてほしい	26.1
早く卒業できるよう、中学校2年生、中学校3年生など途中の学年から入学できるようにしてほしい	13.0
給食を出してほしい	8.7
その他	26.1

○「その他」の回答（一部を抜粋・要約）

- ・ 仕事があるので、時間に間に合わなくても途中登校でも受け入れてほしい。
- ・ 就学対象者は新潟市在住に限らず、新潟市で勤務している人も対象にすると良い。
- ・ いろいろなニーズに対応してほしい。

（7）支援者への質問の結果

質問1 あなたの周りに夜間中学のことを知らせたいと思う人（たち）がいますか（単位：人）

項目	人数（割合）
身近にいる	13（34.2%）
思いつく人がいる／場所（団体、職種など）がある	11（28.9%）
いない	14（36.8%）

質問2 その人（たち）に夜間中学を知らせたい理由は何ですか（単位：人）

※質問1で「身近にいる」または「思いつく人がいる／場所（団体、職種など）がある」を選んだ方のみ回答

項目	人数（割合）
中学は卒業したが、不登校や家庭の事情であまり通うことができず学び直しをしてほしいから	15（62.5%）
外国人で中学校段階の知識や技能を身に付けてほしいから	4（16.7%）
中学を卒業していないから	1（4.2%）
その他	4（16.7%）

○「その他」の回答（一部を抜粋・要約）

- ・ 現在不登校の小学生がおり、中学校でも不登校になる可能性が高いため。

質問3 **その人（たち）の年齢を教えてください（複数回答可・単位：％）**

※質問1で「身近にいる」または「思いつく人がいる／場所（団体、職種など）がある」を選んだ方のみ回答

20歳未満	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80歳以上
62.5	25.0	20.8	12.5	8.3	0.0	0.0	0.0

質問4 **夜間中学を知らせたい人（たち）は、全部で何人くらいいいますか（単位：％）**

※質問1で「身近にいる」または「思いつく人がいる／場所（団体、職種など）がある」を選んだ方のみ回答

1人	2～3人	4～5人	6～9人	10～19人	20人以上
33.3	37.5	16.7	8.3	0.0	4.2

（8）ニーズ調査の結果より

① 本人への調査結果より

- ・回答者の約6割が、「夜間中学に通ってみたい」と回答した。
- ・「通ってみたい」と回答した方の約8割が日本国籍の方である。
- ・「通ってみたい」と回答した方の約6割が40～59歳である。
- ・「通ってみたい」と回答した方の約6割が中央区と西区に居住している。
- ・「小学校や中学校の勉強をしたいから」、「中学校を卒業したが、もう一度勉強し直したいから」という理由が多い。
- ・外国籍の方に限ると、「日本語の勉強をしたいから」、「日本の文化や社会について勉強したいから」という理由も多い。
- ・夜間中学の設置希望場所は、中央区と西区が多い。

② 支援者への調査結果より

- ・回答者の約6割が、「（夜間中学のことを知らせたい人が）身近にいる」又は「思いつく人がいる／場所（団体、職種など）がある」と回答した。
- ・「知らせたい相手」の年齢層は、20歳未満等の若年層が非常に多い。

IV 新潟市が設置する公立夜間中学の在り方

新潟市立夜間中学の設置に向け、新潟市立夜間中学設置基本計画策定に関する有識者会議の委員の方々からのご意見をお聞きしながら、目指す学校の姿や基本的枠組みを定めた「新潟市立夜間中学設置基本計画」（以下、「設置基本計画」）の策定を進めていきます。

1 設置基本計画の基本的枠組み（予定）

- (1) 全国における公立夜間中学について
- (2) 新潟市における公立夜間中学の必要性（潜在的入学希望者の実態、ニーズ調査の結果、新潟市の考え）
- (3) 新潟市立夜間中学が目指す姿や、その実現のために必要な学校づくりの視点
- (4) 設置場所に関すること
- (5) 設置時期に関すること
- (6) 設置形態に関すること
- (7) 修業に関すること（入学対象者、入学時期、入学学年、修業年限、進級・卒業、休学）
- (8) 教育課程に関すること（授業日数、教科・領域別の授業時数、校時表、学級編成など）
- (9) 職員体制に関すること
- (10) 生徒の支援体制に関すること（学習支援、日本語支援、教育相談支援、社会生活支援など）
- (11) その他

2 設置基本計画の策定に向け、委員の方々からご意見をいただく主な内容

○新潟市立夜間中学に求められる役割や、その役割を果たすために必要な学校の仕組みや取組の方向性について

- | | |
|-----|--------------------------|
| 視点1 | 一人一人のニーズに応じた学習指導の視点から |
| 視点2 | 社会生活に必要な資質・能力の育成に関する視点から |
| 視点3 | 生徒の社会生活支援の視点から |
| 視点4 | その他の視点から |

MEMO

